

## 行政 & 暮らしの情報






電話    ファックス    ホームページ    Eメール  
(各担当課のGはグループの略です)

📶  
**お知らせ**

**平成29年度版生涯学習ガイド発刊**

**発刊日** 4月中旬から下旬  
**配布場所** 市役所、市内公共施設等  
**内容** 平成29年度に行われる講座・教室・イベント情報、市内で活動するクラブ・同好会、公共施設等の利用情報  
**問合せ** 社会教育課生涯学習G  
 内線22281

**水道水の品質検査計画を策定**

平成29年度に行う水質検査について、採水の場所、検査の項目・頻度などの計画を定めましたので、その内容を上下水道部工務課(市役所4階)および市ホームページでご公表しています。  
**問合せ** 上下水道部工務課

**春の全国交通安全運動**  
 4月6日(木)～15日(土)

**子どもと高齢者の交通事故を防止しよう(高齢ドライバーの事故防止を含む)取り組みの重点**

- ・歩行中、自転車乗用中の交通事故をなくそう
- ・後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ・飲酒運転を根絶しよう
- ・新入学児童のいるご家庭では、家族が手本となつて通学路を一緒に歩き、安全な歩き方や横断の仕方、信号の意味、自転車の正しい乗り方など基本的な交通ルールを子どもたちに身につけてあげてください。



ドライバーは子どもや高齢者に特に気を配り、減速・徐行し、後部座席も含めシートベルト・チャイルドシートを着用して、思いやりのある運転に努めましょう。  
**問合せ** 市民協働課地域コミュニティG  
 内線22533

**春の安全なまちづくり県民運動**  
 4月1日(土)～10日(月)

- ・犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない
- ・住宅を対象とした侵入盗の防止
- ・短時間の外出、在宅中でも必ずカギをかけましょう。さらに、窓やドアはツーロックにしましょう。
- ・センサーライトや、防犯カメラ等の防犯設備を活用しましょう。
- ・不審者を寄せ付けないよう地域ぐるみで「あいさつ、声かけ」運動を広げましょう。

**特殊詐欺の被害防止**

- ・電話によるお金の要求に対しては、「すぐに振り込まない」「ひとりで振り込まない」「呼び出しに応じない」「知らない人に手渡さない」「郵送等をしてない」を徹底しましょう。

**子どもと女性の犯罪被害防止**

- ・子どもを一人で遊ばせないようにしましょう。
- ・女性のひとり暮らしを悟られないようにしましょう。
- ・人通りが多い、明るい道を通り、防犯

ブザーや笛(ホイッスル)を携帯し、いつでも使える状態にしましょう。  
**自動車関連窃盗の防止**  
 ・車両から離れるときは、短時間であっても「キーを抜く」「ドアロック」を徹底しましょう。  
**問合せ** 市民協働課地域コミュニティG  
 内線22522

**平成29年度福祉タクシー利用助成券の交付**

市と契約しているタクシー業者を利用する場合、その料金の一部を助成します。

**対象** 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級、戦傷病者手帳特別項症(第5項症、被爆者健康手帳をお持ちの方)

**利用券の交付枚数**  
 年度内24枚まで(1枚500円以内)

**利用可能枚数**  
 1回の乗車につき2枚まで  
**申込** 手帳・印鑑を持参の上、左記へ。  
**問合せ** 福祉課福祉G  
 内線2131・2132



清掃事務所からのお知らせ

ごみの分別排出について

集積場へのごみ出っくし

ごみ集積場へのごみ出しは、必ず午前8時30分(時間厳守)までに集積場に出っくしてください。

ごみの分別について

最近、可燃ごみへのびん・空き缶などの不燃物混入が見受けられます。

また、プラスチック容器包装の分別を理解していない排出も多く見受けられます。プラスチック容器包装(青袋)は、

④(リサイクルマーク)が付いているプラスチック容器が収集対象です。「津島市家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を参考に、お間違えのないようにお出しください。

処理困難物について

ガラス、陶器、コンクリート殻、消火器、ボウリング球、自動車部品等の処理困難物については、清掃事務所までお尋ねください。

一時的に大量のごみについて

ご家庭から一時的に大量のごみが出る場合は、一回につき5袋程度で、数回に分けて出してください。焼却施設(海部地区環境事務組合八穂クリーンセンター)への自己搬入をお願いします。

問合せ 清掃事務所 ☎26-42288

一度に、大量のごみを出されると、ごみの収集に支障をきたすばかりか、トラブルにもなりかねません。

このような場合は、清掃事務所にご相談ください。

※分別が間違っているごみは、収集されません。

※粗大ごみは、粗大ごみ受付センター(☎31-3284)へ。

リサイクルステーションについて

鹿伏免最終処分場において、リサイクルステーションを開設しています。資源リサイクルで、ごみ減量にご協力ください。

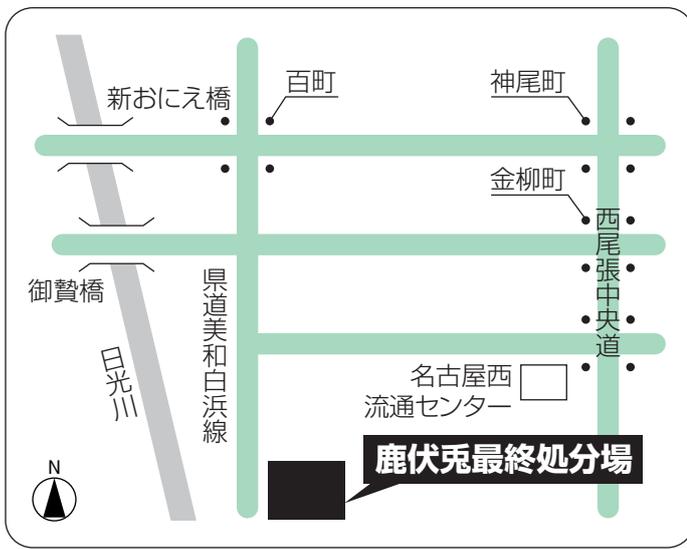
開設場所 鹿伏免最終処分場(鹿伏免町字袴腰32番地・地図参照)

開設時間 午前9時～午後3時30分

(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)

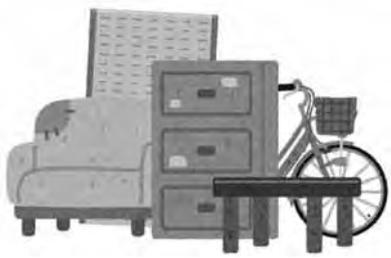
搬入可能物

新聞紙、段ボール、古着、空き缶(スプレー缶等含む)、空きびん、使用済食用油、小型家電製品(携帯電話・スマートフォン、電話機、携帯ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブルDVDプレーヤー、携帯音楽プレーヤー、iCレコーダー、USBメモリー、電子辞書、ゲーム機、ポータブルカーナビ、ドライヤー、電気カミ



ソリ、各種機器のリモコンやACアダプター等)、その他金属製品

**注意事項** 家電リサイクル法に定められているテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンの搬入はできません。お買い求めの家電量販店にご相談ください。



区分	5月3日(水・祝)	5月4日(木・祝)	5月5日(金・祝)	5月10日(水)
可燃ごみ	収集はありません	該当町内を収集	該当町内を収集	収集はありません
ペットボトル	該当町内を収集	収集はありません	収集はありません	該当町内を収集
不燃ごみ	収集はありません	収集はありません	収集はありません	第1・第2水曜日の収集町内分を収集
プラスチック製容器包装	該当町内を収集	該当町内を収集	該当町内を収集	該当町内を収集
空きびん・空き缶 古紙・古着	該当町内を収集	該当町内を収集	該当町内を収集	該当町内を収集
有害ごみ	収集はありません	収集はありません	収集はありません	収集はありません

ゴールデンウィーク  
家庭ごみ収集予定  
5月3日(水・祝)～10日(水)

**国民年金保険料改定**

平成29年4月分から国民年金保険料の月額が1万6490円(3月分までは1万6260円)に変わります。

**学生納付特例制度**

在学期間中の保険料を社会人になつてから支払うことができる制度です。

**対象** 大学、短大、高等学校、高等専門学校、専門学校および各種学校その他の教育施設の一部に在学する学生で、本人の前年の所得が118万円以下の方です。

**承認周期** 毎年4月～翌年3月

**受付** 平成29年度分：4月から過去2年間遡及の場合：随時

**受付窓口** 保険年金課医療・年金G(市役所1階)

**持ち物**

- ・年金手帳
- ・印鑑(朱肉使用のもの)
- ・学生証や在学証明書等

※退職や転入された方は、離職票や課税・非課税証明書が必要な場合があります。

※4月前後に更新用のハガキが届いた方は、必要事項を記入の上、返送してください。

**注意**

※納付特例期間は、受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。

※納付特例期間は、10年間は追納できません。ただし、2年度以上経過した期

間は加算額が付加されます。  
※学生でない方には、納付猶予制度・申請免除制度があります。

**問合せ** 保険年金課医療・年金G  
内線2121・2122

中村年金事務所

☎0521453172000



**交通遺児等育成基金**

この制度は、満16歳未満の交通事故遺児の方が、年齢に応じた金額を基金に払い込み、加入すると、この資金に国民間からの援助金を加えて、満19歳に達するまで育成給付金が支給されるものです。詳しくは左記へ。

**問合せ** (財)交通遺児等育成基金

☎0120-1613611

http://www.kotsuji.or.jp



**尾張西部の子供ザイレンが国の無形の民俗文化財に選択されました**

**記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財**  
尾張西部の子供ザイレン

**所在** 津島市・愛西市・稲沢市ほか  
**「子供ザイレン」とは**

7月から8月にかけて、尾張地方の中でも西部の木曾川下流域を中心にみられ、子供組(小学生から中学生ぐらいまでの子どもたちの組織)により行われる民俗行事。

水難防止や災厄除けを祈願し、祠を祀る、提灯を飾る、花火等が行われます。行事に際して作られる祠や材料となる葎(む)にちなんで、オミヨシサンやオミヨシサンと呼んでいる地域もあります。

**記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財とは**

文化庁が、重要無形民俗文化財以外の無形の民俗文化財のうち、特に必要があるものを選択し、その保護を図る制度。特に変容・衰退の恐れが高いものについては計画的に映像・報告書により記録化を進め、確

実な記録保存を図っています。

**情報提供・調査にご協力ください**

市内の「子供ザイレン」にあたる行事を調査中です。今は行われていないが昔は行っていたという情報でも構いません。心当たりのある方は直接または電話で左記へ。

**問合せ** 社会教育課生涯学習G

内線22003



提灯を飾り、花火をする

**合併処理浄化槽設置費補助金**

生活排水による河川の汚れを防止するため、合併処理浄化槽設置費の補助を予算の範囲内で行います。

し尿以外の生活排水を処理できない単独処理浄化槽や汲取り便所から合併処理浄化槽に転換する場合には、補助金額の増額を行っています。ぜひ転換をご検討ください。

**対象地域**

下水道事業計画区域以外の区域

人槽区分	合併処理浄化槽の新設	単独処理浄化槽・汲取り便所からの転換	
			+単独処理浄化槽撤去工事費90,000円以内
5人槽	177,000円	276,000円	
6~7人槽	205,000円	320,000円	
8~10人槽	259,000円	404,000円	

**補助金額  
対象浄化槽**

- ① 10人槽以下の住宅用合併処理浄化槽
- ② 設置工事が、申請時に未着手であり、平成30年3月末日までに工事が完了するもの

※その他の要件は、市ホームページに掲載(トップページ)↓くらし↓環境・衛生↓水質汚濁↓合併処理浄化槽設置費補助金)

**受付** 必要書類の整った方から先着順に行います。設置工事着手後の申請はできません。

**問合せ** 生活環境課環境保全G  
内線2235

**住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金**

地球温暖化防止のため、次の設備を自ら居住する住宅に設置する個人に対して、その設置費の補助を予算の範囲内で行います。

**対象設備**

- ① 太陽光発電システム(要件)
  - ・ 太陽電池の公称最大出力の合計が10kW未満のもの
  - ・ 発電した電気をその住宅で消費し、余剰電気を電力会社に売電する設備のあるもの
- (補助金額)
  - ・ 太陽電池モジュール1kW当たり1万5千円、上限は4kW6万円
- ② 定置式リチウムイオン蓄電システム(要件)
  - ・ リチウムイオン蓄電池部およびインバータ等の電力変換装置を備え、再生可能エネルギーにより発電した電力または夜間電力を繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時等に活用

できるもの

(補助金額)

※その他の要件は、市ホームページに掲載(トップページ)↓くらし↓環境・衛生↓地球温暖化対策↓住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金)

**受付** 必要書類の整った方から先着順に行います。設置工事着手後の申請はできません。

**問合せ** 生活環境課環境保全G  
内線2232



**狂犬病予防集合注射について**

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は登録をし、狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

登録は生涯に1回、狂犬病予防注射は、毎年受けてください。

狂犬病予防集合注射へ出向けない等の理由がある場合は、お近くの動物病院で注射を受けてください。

**注意事項**

・ 登録済の方は、送付する八ガキの問診票欄に記入(記載内容に誤りがある

れば、朱書訂正)の上、愛犬手帳と一緒に会場へお持ちください。

・ 当日は、犬を制御できる方が必ず付き添ってください。また、事故の無いよう安全確保にご協力ください。

**費用**

- ・ 登録犬：1頭につき3400円
- ・ 未登録犬：1頭につき6400円

※費用の内訳

- 注射料金：2850円
- 注射済票交付手数料：550円
- 犬登録手数料：3000円

**問合せ** 生活環境課環境保全G  
内線2233

**平成29年度狂犬病予防集合注射日程**

日にち	時間	場所
4月7日(金)	午後1時30分~3時	市役所
4月10日(月)		神島田公民館
4月11日(火)	午後1時30分~2時	ばいばら憩の家
	午後2時30分~3時	百町集会所
4月12日(水)	午後1時30分~3時	葉苺スポーツの家
4月13日(木)		中央公民館
4月14日(金)		神守支所

**平成29・30年度分  
簡易な修繕等競争入札参加資格  
審査申請書の受付(随時受付)**

50万円以下の簡易な修繕等競争入札への参加を希望される事業者は、次の要領で申請書をご提出ください。

**対象** 平成29年1月1日現在において、申請を希望する業種を6カ月以上営業している事業者(個人・法人不問)

**受付期間** 定時受付は終了のため随時受付します

**提出書類** 総務課にて配布する指定の様式ほか

**提出先** 総務課(市役所3階)

**その他** 参加資格・提出書類については、左記へご確認ください。

**問合せ** 総務課庶務G 内線2355-1

**狭あい道路の整備について**

幅員4メートル未満で市道認定された道路(狭あい道路)は、日常生活における車両の通行や緊急時の避難通路の確保が困難になるなどの支障をきたしています。

市では、こうした狭あい道路の解消に向けて取り組みを行っています。

**概要** 狭あい道路の中心線から2メートル後退した土地(後退用地)を、分筆して市に寄附していただいた場合、最大25万円を助成します。そのほか、隅切り部分の寄附や支障物の除却についても、一定の条件を満たす場合に助成します。

**助成金制度【路線単位】・報償金制度**

		後退支障物件の除却等助成金	測量・分筆助成金	報償金
(1)	寄附(自己の居住用・自己の業務用)	あり(助成金対象経費の1/2以内で上限25万円まで)	あり(助成金対象経費の1/2以内で上限25万円まで)	あり(隅切り用地)
(2)	無償使用承諾(分筆を行う場合)	あり(助成金対象経費の1/2以内で上限25万円まで)	あり(助成金対象経費の1/2以内で上限25万円まで)	なし
(3)	(1)、(2)以外(自己管理等)	なし	なし	なし

詳細につきましては、都市計画課までご相談ください。

**問合せ** 都市計画課都市計画G

内線2414

**空き家の適正な管理をお願い  
します**

平成26年11月に制定された「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、空き家の所有者や管理者は、周辺に悪影響を及ぼさないよう、適切な管理に努めるよう義務付けられています。

これに伴い、市では空き家の発生抑制や、適正な管理を促進するため、平成28年度に「津島市空家等対策計画」を策定しました。

人が住まなくなった家などは、急速に傷んでいきます。そのまま放置すると、風雨等で屋根や外壁などが破損し、周囲に危険を及ぼすほか、敷地内に草木が茂り、害虫などの発生原因となるおそれもあります。



空き家であっても、適切な管理を行うことで劣化を抑えることができます。定期的な空気の入れ替えや、草木の手入れなどの管理をお願いします。

**こんなときはお問い合わせください**

- ・危険と思われる空き家を見かけたとき
- ・地域の空き家のことで困っていることがあるとき
- ・空き家の適正管理や利活用について知りたいとき

**問合せ** 都市計画課都市計画G

内線2414



**募集**

**事業者・企業の方へ  
ふるさと納税の返礼品を募集します**

市では、地場産業の活性化と地元特産品のPRを図るため、市にふるさと納税をされた方への返礼品を提供していただけるパートナー事業者を募集します。採用された商品は市公式ホームページ等へ掲載するなどし、PRを図ります。

**募集期間** 4月3日(月)～5月8日(月)

**応募方法** 市ホームページに掲載している「ふるさと納税応援寄附金返礼品募集要項」をご覧ください。

**応募要件**

- ・原則、市内で生産、加工、収穫等がされていること。
- ・昨年ユネスコ無形文化遺産に登録された「尾張津島天王祭」に関係する商品など、本市の魅力を体感できるもの。

※詳細は募集要項をご覧ください。  
**説明会を開催します**

返礼品の提供に係る制度や募集要項などの説明を行います。応募を検討される事業者・企業の方は、必ず出席してください。

**日時** 4月26日(水) 午前10時または午後2時(2回開催します)

**場所** 津島商工会議所3階研修室

**問合せ** シティプロモーション課誘致・プロモーションG 内線2355-4

☎モーシヨンG 内線2355-4